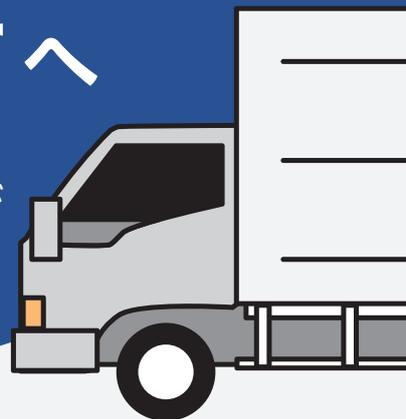


# 貨物利用運送業の手続きで

## 失敗したくない方へ

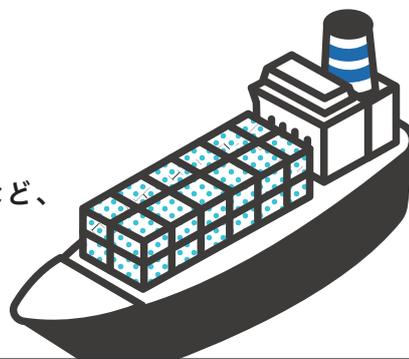


運輸業界に精通した申請実績豊富な行政書士が  
貨物利用運送業に関する申請手続きを  
総合的にサポートします



### 貨物利用運送業についてのお悩みはございませんか？

貨物利用運送業をはじめたいとお考えの方の中には、  
「自社で許可・登録手続きをするのが不安だ」、  
「どの種類の許可・登録が必要なかわからない」、  
「許可・登録の維持管理がしっかりできているのか」など、  
様々なご不安やお困りごとお持ちの事業者様も  
多いのではないのでしょうか。



### 行政書士法人シグマの強み

#### 豊富な サポート実績

上場企業様から個人事業主様まで、  
また様々な輸送モードについて豊富  
な貨物利用運送業に関する許認可手  
続きのサポート実績があります。



#### 許可取得後の 手続きにも対応

事業開始後に必要となる定期報告、  
各種変更手続き、日本政策金融公庫  
の創業融資といった様々な手続き  
のサポートも行っています。



#### 他の運送業系許認可 の経験も豊富

貨物利用運送業だけでなく、一般貨  
物運送事業や倉庫業についても豊  
富な実績がございますので、幅広い  
サポートが可能です。



行政書士法人シグマ 営業時間 / 9:00~18:00 (土・日・祝休み) FAX番号 / 03-6800-3604

都庁前オフィス / 東京都新宿区西新宿三丁目2番9号 新宿ワシントンホテルビル本館2階 (TEL:03-5843-8541)  
武蔵小杉オフィス / 神奈川県川崎市中原区新丸子町760番地2 ヴィラ・タルタルガ502 (TEL:044-322-0848)

